

会員 各位

公益財団法人 協和協会 代表兼専務理事 清原淳平

2月の月例会・部会・委員会、休会のお知らせ

冠省 御免下さいますよう。取り急ぎ2月の月例会・部会・委員会の休会お知らせ申し上げます。昨春からの新型コロナ騒動のため、当財団も、政府その都度の方針に従い、月例会・部会・委員会を自粛したり、再開したりしてきました。昨年9月成立の菅義偉内閣にて、新型コロナ対策と経済社会活動との共存が明示されましたので、10月と11月は基本的に再開いたしました。

しかし、昨11月に入ると新型コロナ感染率の統計の山の底辺と高さが大きくなり、政府も11月26～27日に、第3波流行と認定して自粛要請が出ましたので、12月の月例会・部会・委員会は休会としました。さらに昨年暮、政府は新春に緊急事態宣言を発令する意向を表明されましたため、当財団も暮に、「正月の新年会、部会・委員会の休会のお知らせ」を差し上げた次第であります。

新春に入り菅総理は実際、1月7日夕方緊急事態宣言を発令、2月7日まで有効とされた。御承知のように、新型コロナの勢いは衰える様子はなく、いま緊急事態延長が話題となっています。そうした現状から、私は執行責任者として、2月の月例会・部会・委員会の休会を決断いたしました。

当財団は内閣府の所管であり、妹団体の「時代を刷新する会」は総務省の所管であり、しかも、月例会・部会・委員会は衆参議員会館いずれかの会議室を借りて執行しておりますだけに、政府の方針を尊重せざるを得ず、なにとぞよろしく、御了承くださいよう、御願い申し上げます。ただ、研究も大事ですから、寄せられた資料は、事務局よりその委員の方へ、送付させていただきます。

また、当財団は、岸信介元総理大臣によって創設された由緒ある法人であり、これら各種団体の執行を委嘱された清原は、岸信介先生の御薰陶・御指示を直に受けてきて、岸信介創立会長が傑出した人物であり、これほど、世間から誤解を受けている人物はいない、と痛感しておりますので、会員の方々に、当財団の創立精神を知っていただきたいと思い、この新型コロナ休会月中、昭和54年の本格活動以降に刊行していた当時の機関誌『提言』を、第1号から複製して御送付いたしましたところ幸い好評で、続けて読みたいとの要望が出ておりますので、今回は、その機関誌『提言』の第6号を複製して、本日ここに、御送付いたしました。御高覧いただければ、幸甚に存じます。

なお、ほぼ毎月、会員の皆さまには、新型コロナに感染されないようにと念願し、こうした資料をコピーして同封しておりますが、今回も、感染しないため、身体の免疫力を高める記事を見つけましたので同封させていただきました。御参考にしていただければ幸いです。

以上、取り急ぎ、啓上にて

敬具

「公益財団法人 協和協会」 代表理事兼専務理事 清原淳平

電話(03)3581-1192 FAX(03)3507-8587